

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者の事業の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770500852	訪問介護	ヘルパーさん	768-0063	観音寺市三本松町4-2-37	0875-23-7603	0875-23-7602	休止	2021/11/1	合同会社 ハイブリッジ	観音寺市三本松町4-2-37	高橋将三	代表社員